

# 令和元年玉村町議会第4回臨時会会議録第1号

---

令和元年10月29日（火曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和元年10月29日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議案第65号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第4号）
  - 日程第 4 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第65号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 4 選挙管理委員及び補充員の選挙

議長の辞職について

議長の選挙

副議長の辞職について

副議長の選挙

議席の一部変更

常任委員会委員の選任

議長の常任委員会委員辞任の件

議会運営委員会委員の選任

特別委員会委員の選任

## 出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舛田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	大堀泰弘君
学校教育課長	高橋幸伸君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼議事調査係長	岡部敦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

## ○議長挨拶

◇議長（高橋茂樹君） おはようございます。

令和元年玉村町議会第4回臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも何かとご多用の中、ご出席をいただき、まことにご苦労さまです。

月日のたつのは早いもので、一般選挙後の初議会が開かれ2年が経過いたします。

思い返しますと、議長就任以来、玉村町議会の運営が滞りなく行えましたことは、議員並びに執行各位のご理解とご協力のたまものであると、心より感謝申し上げる次第であります。

さて、本日の会議も円滑に進行できますよう、特段のご協力をお願い申し上げて、開会の挨拶いたします。



## ○開会・開議

午前9時開会・開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年玉村町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第120条の規定により、10番石川眞男議員、11番宇津木治宣議員の両名を指名いたします。



## ○日程第2 会期の決定

◇議長（高橋茂樹君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る10月25日に議会運営委員会を開催し、審査しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

備前島久仁子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇議会運営委員長（備前島久仁子君） おはようございます。これより玉村町議会第4回臨時会の日程を申し上げます。

令和元年玉村町議会第4回臨時会が開催されるに当たり、去る10月25日午前9時より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りいたします。

本臨時会上程される議案は、一般会計の補正予算に関する議案1件が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げて、報告いたします。

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、議会運営委員長の報告を終了いたします。  
お諮りいたします。

令和元年玉村町議会第4回臨時会の会期は、議会運営委員長の報告にありましたとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



### ○日程第3 議案第65号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（高橋茂樹君） 日程第3、議案第65号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 議案第65号 令和元年度玉村町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に214万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億3,407万9,000円とするものでございます。

補正内容ですが、農林水産業費に豚コレラ対策緊急総合支援事業として、214万4,000円を追加するものでございます。

具体的には野生イノシシの豚コレラ感染が県内外で拡大している現状を鑑み、国や県の支援と歩調を合わせ、養豚場への野生動物の侵入防止柵の設置費用について、国の補助基準となる対象事業費の4分の1相当額について町単独分として補助するとともに、防疫体制の確立のため、農場等に散布する消毒薬を配布し、畜産農家等の負担を緊急に支援するものでございます。

なお この財源の手当といたしましては、前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いえいえ、この期に及んで質問もあれなのですけれども、どうしても1点だけ聞きたい。それは、豚コレラ対策、防疫のために石灰をまくだけですか。その石灰の効能というのは、どの程度の、よくテレビで見えますから、あるいは薬液等で消毒もするのかどうか、その点だけ。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

今回購入させていただきます消毒薬、こちら液剤になります。石灰につきましては、今回の購入対象とはなっておりません。一般的にでございますけれども、石灰が付着してから効能を発揮するまで、数時間かかると言われております。一方で、液剤で消毒ということになりますと、時間にすれば10分か20分、そのくらいで菌が減ると、こう言われておりますので、今回については液剤での対応ということになっております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） もう一つ、それから随所でいろんな方が懸念をしているというか、心配をしているのですが、万が一食肉の近隣に豚コレラが発生をすると、食肉の豚肉の移動禁止等、こうした措置がとられることで、食肉の事業停止にも落ちるような、そういう事態だというふうにも、そういう懸念もあると聞いていますが、その辺についてお答えを聞いて終わりにします。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 現在のところだと、玉村町内にあります農場、こちらに仮にでございますけれども、豚コレラが発生したといったことになった場合には、半径3キロメートル以内、こちらの区域内が移動禁止区域ということになります。食肉の処理場につきましては、その範囲内となっております。食肉の処理場範囲内ということで移動禁止区域内ということになりますと、その安全性が確認されるまでの間、こちらは食肉としての、食肉の移動、これに制限がかかるということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 野生イノシシの豚コレラの菌を野生イノシシによって運ばれるという話で、この地域でもイノシシが目撃されているのはありますが、この近隣、一番近いところでは豚コレラが発生している地域はどの辺なのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 実際に農場ということになりますと、こちら群馬県内にはございません。農場で出ましたのは埼玉県の本庄市と報道されております。一方で、野生のイノシシ、こちらにつきましても群馬県内でも感染が確認されておまして、近くでいきますと藤岡市の高山というところで、野生イノシシからのコレラ菌が検出されたということで報道で伺っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 豚コレラの関係ですけれども、野生イノシシは玉村町内でも捕獲された例があるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 野生のイノシシということで、目撃情報あるいは畑での被害、こういったものもございまして、町といたしましても捕獲のおりは設置をさせていただいております。しかしながら、そこのおりになかなか入らずにいるというのが実情でございます。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ○日程第4 選挙管理委員及び補充員の選挙

◇議長（高橋茂樹君） 日程第4、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙管理委員及び補充員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、丸山光雄さん、片山壹晴さん、設楽知良さん、清水正さん、以上4名の方を指名するというものであります。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました丸山光雄さん、片山壹晴さん、設楽知良さん、清水正さんの4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、原一仁さん、徳江和之さん、須永治男さん、松本恭明さん、以上の4名の方を指名するというものであります。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました原一仁さん、徳江和之さん、須永治男さん、松本恭明さんの4名が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充員の補欠、繰り上げ順序についてお諮りいたします。

選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充員の補欠、繰り上げ順序は、欠員を生じた委員の選出地区を優先とするものとしたしたいと思います。

また、さらに欠員を生じたときには、名簿記載順とし、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。

います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充員の補欠、繰り上げ順序は、欠員を生じた委員の選出地区を優先するものとし、さらに欠員が生じたときには、お手元にあります名簿記載順とすることに決定いたしました。

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩いたします。

午前9時15分休憩

午前9時15分再開

◇副議長（石内國雄君） 再開いたします。

## ○日程の追加について

◇副議長（石内國雄君） ただいま高橋茂樹議員から議長の辞職願が提出されております。お諮りいたします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

## ○議長の辞職について

◇副議長（石内國雄君） 地方自治法第117条の規定に基づき、高橋茂樹議員の退場を求めます。

〔議長 高橋茂樹君退場〕

◇副議長（石内國雄君） 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

〔議会事務局長 田村 進君発言〕

◇議会事務局長（田村 進君） 朗読いたします。

令和元年10月29日、玉村町議会副議長石内國雄様。玉村町議会議長高橋茂樹。

辞職願。このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

◇副議長（石内國雄君） お諮りいたします。

高橋茂樹議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。



〔「異議なし」の声あり〕

- ◇副議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。  
よって、高橋茂樹議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。  
高橋茂樹議員の入場を求めます。

〔13番 高橋茂樹君入場〕

- 
- ◇副議長（石内國雄君） 暫時休憩します。

午前9時18分休憩

午前9時19分再開

- ◇副議長（石内國雄君） 再開します。

### ○日程の追加について

- ◇副議長（石内國雄君） ただいま議長が欠員となりました。  
お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- ◇副議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。  
よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

- 
- ◇副議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午前9時20分休憩

午前9時25分再開

- ◇副議長（石内國雄君） 再開いたします。

### ○議長の選挙

- ◇副議長（石内國雄君） 選挙は投票により行います。  
これより職員に投票のための準備をさせます。  
議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

- ◇副議長（石内國雄君） ただいまの出席議員は13名であります。

お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番小林一幸議員及び2番新井賢次議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に1番小林一幸議員、2番新井賢次議員を指名いたします。  
投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

◇副議長（石内國雄君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇副議長（石内國雄君） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◇副議長（石内國雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議会事務局長氏名点呼、各議員投票〕

◇副議長（石内國雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇副議長（石内國雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番小林一幸議員、2番新井賢次議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票、投票点検〕

◇副議長（石内國雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数	13票
有効投票	13票
無効投票	0票
有効投票のうち	
三友美恵子議員	13票

以上のおおりでございます。この選挙の法定得票数は有効得票数の4分の1以上、つまり4票であります。

したがって、三友美恵子議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◇副議長（石内國雄君） ただいま議長に当選されました三友美恵子議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

三友美恵子議員、議長就任の挨拶をお願いします。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

◇8番（三友美恵子君） おはようございます。ただいまの選挙で議長に当選させていただきました三友でございます。

皆様のお力をかりて議会運営をスムーズにしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◇副議長（石内國雄君） 三友美恵子議長、議長席へ着席願います。

◇

◇副議長（石内國雄君） 休憩します。

午前9時37分休憩

午前9時38分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇

## ○日程の追加について

◇議長（三友美恵子君） ただいま石内國雄議員から副議長の辞職願が提出されました。お諮りいたします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◇

## ○副議長の辞職について

◇議長（三友美恵子君） 地方自治法第117条の規定に基づき、石内國雄議員の退場を求めます。

〔副議長 石内國雄君退場〕

◇議長（三友美恵子君） 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長。

〔議会事務局長 田村 進君発言〕

◇議会事務局長（田村 進君） 朗読いたします。

令和元年10月29日、玉村町議会議長三友美恵子様。玉村町議会副議長石内國雄。  
辞職願。このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。  
以上です。

◇議長（三友美恵子君） お諮りいたします。

石内國雄議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、石内國雄議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

石内國雄議員の入場を求めます。

〔12番 石内國雄君入場〕

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午前9時40分休憩

午前9時41分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

## ○日程の追加について

◇議長（三友美恵子君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩します。

午前9時42分休憩

午前9時46分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

## ○副議長の選挙

◇議長（三友美恵子君） これより副議長の選挙を行います。  
選挙は投票により行います。  
これより投票のための準備をさせます。  
議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

◇議長（三友美恵子君） ただいまの出席議員は13名であります。  
お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番原利幸議員、4番月田均議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。  
よって、立会人に3番原利幸議員、4番月田均議員を指名いたします。  
投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

◇議長（三友美恵子君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。  
投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 配付漏れなしと認めます。  
職員に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◇議長（三友美恵子君） 異状なしと認めます。  
ただいまから投票を行います。  
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議会事務局長氏名点呼、各議員投票〕

◇議長（三友美恵子君） 投票漏れはありませんか。  
〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。  
開票を行います。原利幸議員、月田均議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票、投票点検〕

◇議長（三友美恵子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数	13票
有効投票	10票

無効投票 3 票

有効投票のうち

備前島久仁子議員 10 票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は有効投票数の4分の1以上、つまり4票であります。

したがって、備前島久仁子議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◇議長（三友美恵子君） ただいま副議長に当選されました備前島久仁子議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

備前島久仁子議員、副議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番（備前島久仁子君） ただいま副議長に選出されました備前島久仁子でございます。

元気な町玉村町をつくっていくために、議会がより充実して活性化していくために力を尽くしていきたいと思っております。円滑な議会運営が図られますように、議長を支えて一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前10時33分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

## ○日程の追加について

◇議長（三友美恵子君） お諮りいたします。

この際、議席の一部変更、常任委員会委員の選任、議長の常任委員会委員辞任の件、議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の選任を日程に追加し、順次議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更、常任委員会委員の選任、議長の常任委員会委員辞任の件、議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の選任を日程に追加し、順次議題とすることに決定いたしました。

## ○議席の一部変更

◇議長（三友美恵子君） これより議席の一部変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、玉村町議会会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。変更した議席は、お手元に配付しました議席表のとおりです。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

議会事務局長。

〔議会事務局長 田村 進君発言〕

◇議会事務局長（田村 進君） それでは、変更となりました議席の番号と氏名のみを朗読させていただきます。

7番石内國雄議員、8番高橋茂樹議員、12番備前島久仁子副議長、13番三友美恵子議長であります。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時37分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

## ○常任委員会委員の選任

◇議長（三友美恵子君） 次に、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により

新井賢次議員	月田均議員	柳沢浩一議員
高橋茂樹議員	石川眞男議員	備前島久仁子議員
三友美恵子議員		

以上7名を総務経済常任委員会委員に

次に、

小林一幸議員	原利幸議員	渡邊俊彦議員
石内國雄議員	浅見武志議員	宇津木治宣議員

以上6名を民生文教常任委員会委員に、それぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

\_\_\_\_\_

午前11時2分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

### ○議長の常任委員会委員辞任の件

◇議長（三友美恵子君） 次に、議長の常任委員会委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、私の一身上に関する事件であると認められるので、地方自治法第117条の規定により退場いたします。

暫時休憩いたします。

〔議長 三友美恵子君退場〕

\_\_\_\_\_

午前11時2分休憩

\_\_\_\_\_

午前11時3分再開

◇副議長（備前島久仁子君） 再開いたします。

\_\_\_\_\_

◇副議長（備前島久仁子君） ただいま三友議長から議会運営に専念したいという理由により、総務経済常任委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は議長の申し出のとおり、総務経済常任委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（備前島久仁子君） ご異議なしと認めます。

よって、三友議長の総務経済常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

三友議長の入場を求めます。

〔議長 三友美恵子君入場〕

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_



◇副議長（備前島久仁子君） 暫時休憩いたします。

午前11時3分休憩

---

午前11時4分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

---

### ○議会運営委員会委員の選任

◇議長（三友美恵子君） 次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により、

渡 邊 俊 彦 議員            柳 沢 浩 一 議員            高 橋 茂 樹 議員

浅 見 武 志 議員            石 川 眞 男 議員            宇津木 治 宣 議員

以上6名を議会運営委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

---

### ○特別委員会委員の選任

◇議長（三友美恵子君） 次に、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会の委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により、

小 林 一 幸 議員            新 井 賢 次 議員            原      利 幸 議員

月 田      均 議員            石 内 國 雄 議員            備前島 久仁子 議員

以上6名を議会広報特別委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名を議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

---

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午前11時5分休憩

---

午前11時18分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

---

◇

## ○各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長の互選結果報告

◇議長（三友美恵子君） 各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

玉村町議会委員会条例第7条第2項の規定により委員会での互選の結果、総務経済常任委員会委員長に石川眞男議員、副委員長に新井賢次議員、民生文教常任委員会委員長に原利幸議員、副委員長に小林一幸議員、議会運営委員会委員長に高橋茂樹議員、副委員長に宇津木治宣議員、議会広報特別委員会委員長に石内國雄議員、副委員長に新井賢次議員、以上のように決定いたしましたので、報告いたします。

---

◇

## ○字句等整理委任について

◇議長（三友美恵子君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

---

◇

## ○町長挨拶

◇議長（三友美恵子君） この際、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 第4回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平成29年10月にご当選されて以来2年が経過し、任期の折り返し地点を迎えましたが、本日この臨時会で正副議長並びに各常任委員会委員の改選が行われ、いよいよ任期後半に向けての新たな体制が整った次第でございます。三友美恵子議長並びに備前島久仁子副議長におかれましては、卓越したリーダーシップを十分に発揮され、円滑な議会運営が図られますようご期待申し上げるとともに、ご活躍をご祈念いたします。

また、退任されました高橋茂樹前議長並びに石内國雄前副議長におかれましては、2年間本当にお疲れさまでした。おかげさまをもちまして、議会と執行ともども行政の大きな成果が上げられました。ここに改めて厚く御礼を申し上げます。今後とも議員活動でのさらなるご活躍をご期待申し上げます。

さて、現在町行政が抱える課題は多種、多岐にわたっております。これら多くの行政課題に迅速か

つ適切に対応するためには、議会と執行が心を一つにしていくことが必要不可欠でございます。今後ともよろしくご指導とご協力のほどをお願い申し上げます。

これから寒くなってまいります、議員の皆様方には健康には十分留意され、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



## ○閉 会

◇議長（三友美恵子君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。長時間にわたり慎重にご審議いただき、まことにありがとうございました。

本日の臨時会でそれぞれの委員会等の改選が行われたわけでありますが、今後の2年間、心新たに皆様とともに議会活動に精進してまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これをもちまして令和元年玉村町議会第4回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時23分閉会